

(第1回) 契約変更の内容

契 約 変 更 年 月 日	令和 7年 3月26日
契 約 業 者 名	亀井工業(株)
契 約 業 者 の 住 所	神奈川県茅ヶ崎市南湖1-4-25
工 事 の 名 称	R5相模川左岸中島高潮堤防工事
工 事 場 所	神奈川県茅ヶ崎市中島地先
工 事 種 別	一般土木工事
工 事 概 要 (変更した内容について記述する)	<p>1. 海岸土工を増工する。 2. 擾壁工 施工延長を20m 減工する必要が生じたため、減工する。 3. 法覆護岸工 施工延長を20m 減工する必要が生じたため、減工する。 4. 坂路工を増工する。 5. 構造物撤去工を増工する。 6. 付帯道路工 1) 施工延長を20m 減工する必要が生じたため、減工する。 7. 付属道路施設工を減工する。 8. 電気通信設備工を増工する。</p>
工 期 (自)	令和 6年 8月22日
工 期 (至)	令和 7年 3月31日
変 更 前 の 契 約 金 額	162,679,000円(税込み)
変 更 金 額	+ 32,340,000円(税込み)
変 更 後 の 契 約 金 額	195,019,000円(税込み)
変 更 理 由	